

第1回 院内がん登録のあり方に関する検討会

議 事 次 第

平成17年11月29日(火)

10:00～12:00

国立がんセンター 特別会議室(管理棟1階)

1 開 会

2 議 事

- (1) がん登録事業の目的と定義について
- (2) その他

3 閉 会

○資 料

- 1 院内がん登録のあり方に関する検討会設置要綱
- 2 がん医療水準均てん化の推進に関する検討会報告について
- 3-1 「地域がん診療拠点病院のあり方に関する検討会」について
- 3-2 地域がん診療拠点病院のあり方に関する検討会での意見要旨
(がん登録部分)
- 4 主要検討課題に係る論点整理(たたき台)
- 5 がん登録の流れ
- 6 地域がん診療拠点病院の整備に関する指針
- 7 健康診査管理指導等事業実施のための指針の策定について
- 8 健康増進法(抜粋)
- 9 疫学研究に関する倫理指針
- 10 「疫学研究に関する倫理指針」とがん登録事業の取扱いについて
- 11 学会等による臓器がん登録の事例
- 12-1 Prognosis of 6644 resected non-small cell lung cancers in Japan:A Japanese lung cancer registry study
【浅村委員提出資料】
- 12-2 肺癌外科切除例の全国集計に関する報告【浅村委員提出資料】
- 13-1 地域がん診療拠点病院 院内がん登録標準項目 2006年度版
について(変更の概要)【西本委員提出資料】
- 13-2 地域がん診療拠点病院 院内がん登録標準項目 2006年度版
【西本委員提出資料】
- 14 がん診療拠点病院のあり方に関する検討(修正案)
- 15 院内がん登録をはじめるにあたってのハンドブック
【西本委員提出資料】

○参考資料

- 1 「がん医療水準均てん化の推進に関する検討会」報告書（抜粋）
- 2 都道府県における地域がん診療拠点病院の指定状況一覧
- 3 地域がん診療拠点病院一覧表
- 4 地域がん登録事業に関する「個人情報の保護に関する法律」、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の取扱いについて
- 5 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン

「院内がん登録のあり方に関する検討会」設置要綱

1. 目的

地域がん診療拠点病院で実施されている院内がん登録について、登録項目の医学的・統計学的妥当性及び実現可能性について見直し、我が国のがんの実態把握、今後のがん対策の企画、評価に資する指標を把握するため、標準登録項目の整備を行うことを目的とする。

2. 組織

- (1) 構成メンバーは、臨床医を含めたがん登録に関する有識者等で構成する。
- (2) 構成メンバーのうち座長を1名置くものとする。

3. 検討事項

- (1) 院内がん登録の標準登録項目について
- (2) その他留意事項について

4. 事務局

検討会の事務は、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室が行う。

5. その他

- (1) 検討会は健康局長が開催する。
- (2) 会議は原則公開とする。
- (3) 本要綱に記載のないものについては、別途定めるものとする。